



ダムの入札制度 に関する検討

ダム工事総括管理技術者会
第22回総会

平成21年4月10日(金)





1. 今年度の活動状況

- 1 - 1. 平成20年度 CMED会地区研修会での意見聴取とCMED会としての意見のとりまとめ
- 1 - 2. 平成20年度水資源機構との意見交換会 (平成20年12月2日)
- 1 - 3. 平成20年度第3回ダム技術センターとの意見交換 (平成20年12月19日)
- 1 - 4. 平成20年度ダム技術センターとCMED会との意見交換会 (平成21年3月4日)





現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識

「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」では、平成19年度の国土交通省発注の総合評価方式における入札・契約実務に係わる問題の認識をまとめている。

委員会による問題認識は、ダム以外の工事を主としていることから、ダム工事におけるものとは多少視点が違うと考えられる。

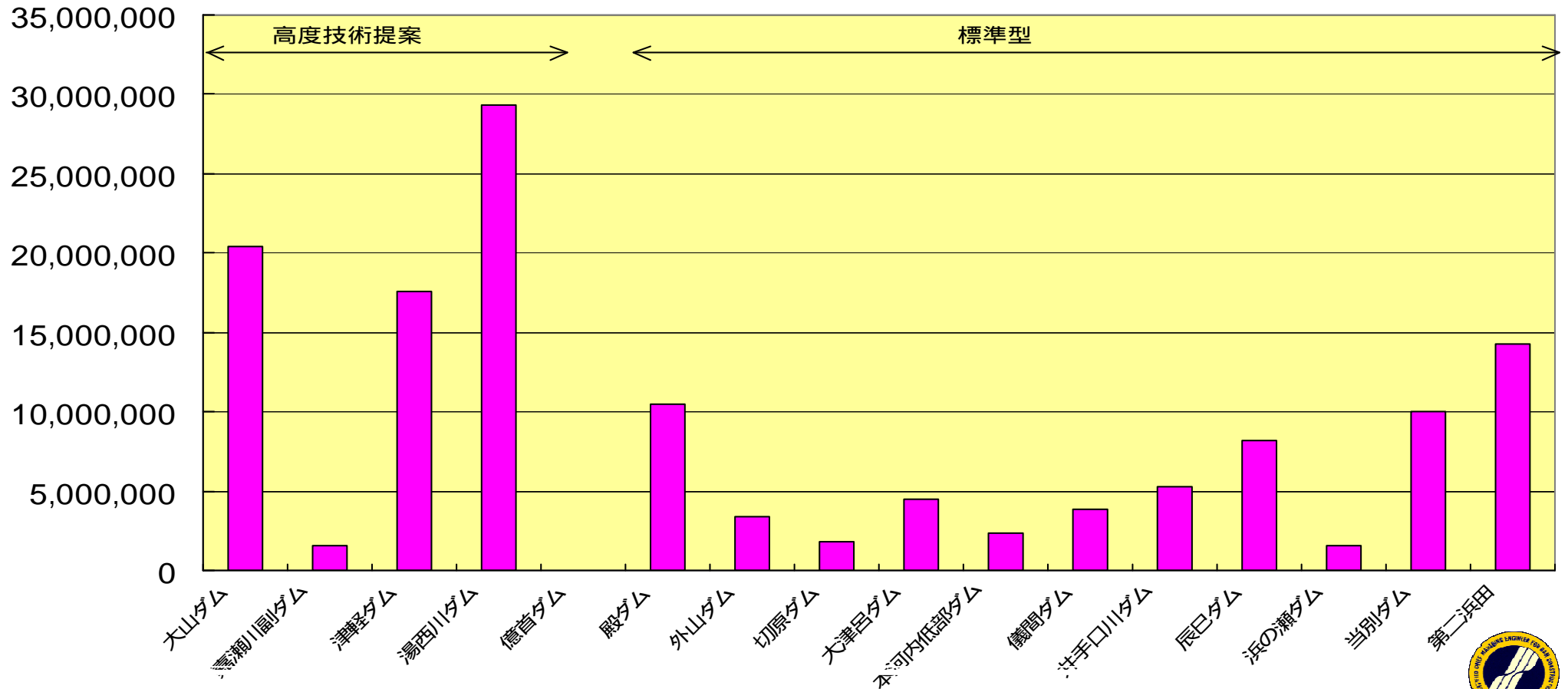
そのため、ダム工事についての問題認識については、委員会のまとめを参考にするとともに、具体的な内容については、総合評価方式(農政局・地方自治体含む)で公告された16ダム(平成18年7月10日公告 大山ダム～平成20年8月29日公告 第2浜田ダム)の資料をベースに述べる。





現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識 (予定価格)

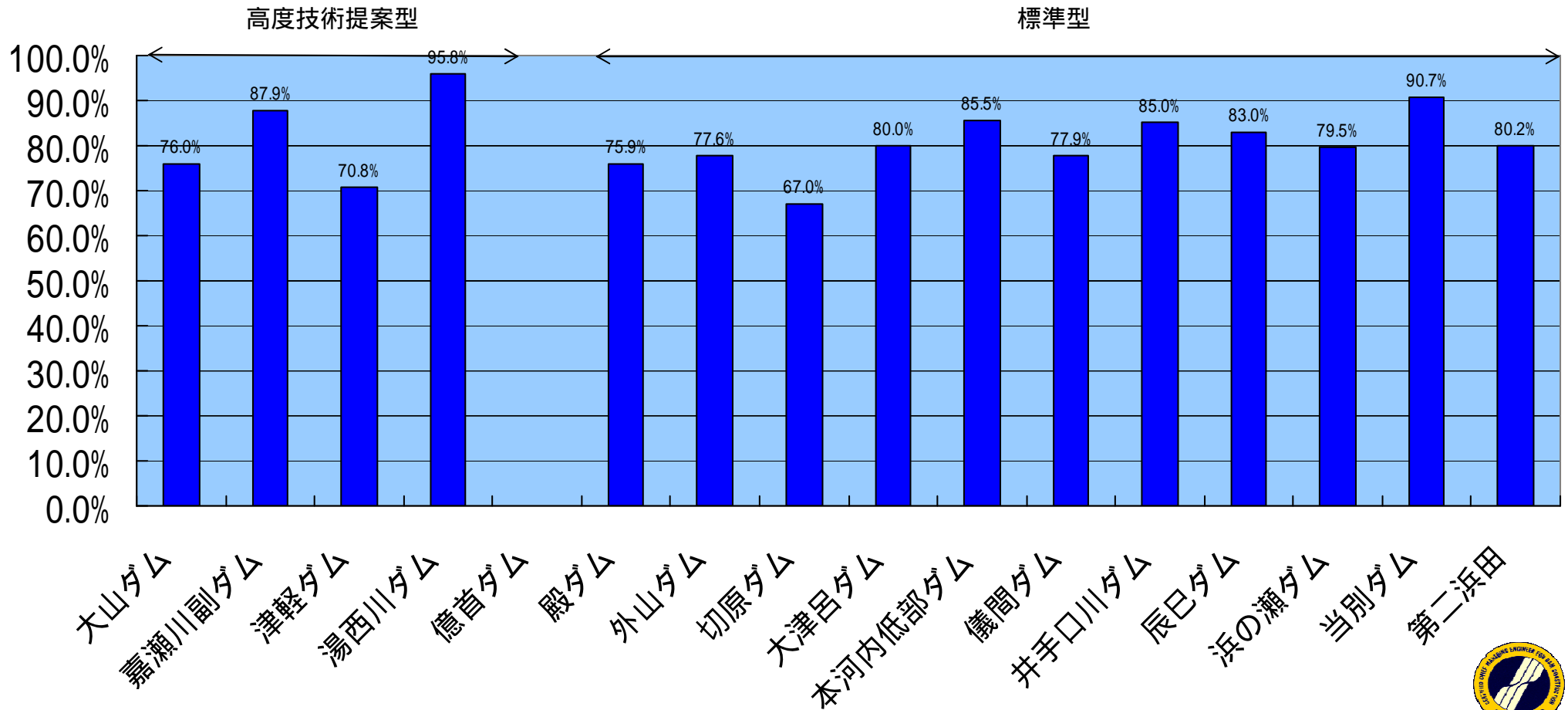
発注ダムと予定価格





現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識 (落札率)

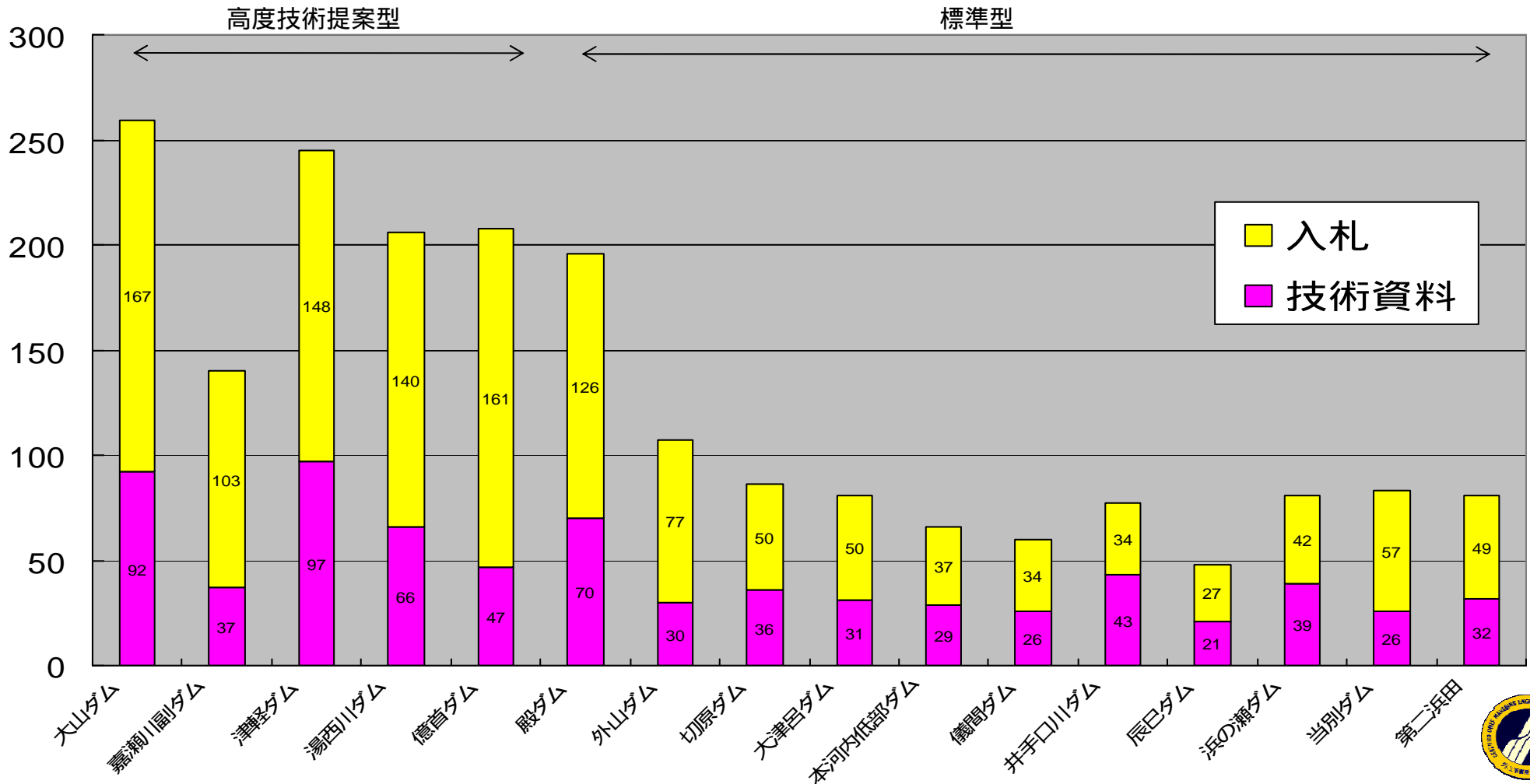
発注ダムと落札率





現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識 (入札手続日数)

発注ダムと契約日数





現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識 (第一部会提言-1)

区分		問題認識 (委員会のまとめより)	問題認識の具体的な内容	第1部会の提言
	タイプ 選定	タイプ選定が適切か	・高度技術提案 型と標準型 使い分けの基準	・使い分けが明確でなく、現状 の提案課題であれば、標準型 でも十分である
技術評価	評価項目 の設定	技術提案(施工計画) の課題設定が適切か	・「当該ダムの施工上の問題 点」に主眼を置いた項目となっ ているか(目的構造物・環境対 策について)	・「当該ダムの施工上の問題 点」は必要
			・「自由提案」は 3ダムで出題	・自由提案は、施工業者から当 該ダムに必要とする技術が書 き込めるため重要
			・「工程短縮」は 6ダムで出題	・工程短縮は、絶対に必要であ れば項目に入れるべきだが、 点数付け目的だけなら無くす べき
			・「全体の施工計画」は 7ダムで出題	・「全体の施工計画」が重要で あるため、項目として必要



現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識 (第一部会提言-2)

技術評価	評価項目の設定	評価項目・配点が適切か	・技術点30～50点の配点が12(75%)ダムである	・技術点30～50点が妥当ではないか
			・地方自治体発注の案件ほど「環境」の項目が多く、ウェイトも高い	・ダム特性により環境重視になる場合も考えられる
				・1位を必ず満点にする必要はない(相対評価、絶対評価)
	評価方法	評価基準が明確になっているか	・発注機関により採点の基準が同じでない	・同じような採点基準の要望
技術提案(施工計画)の評価が適切か		・過度な技術提案(オーバースペック)をしたほうが高得点となっていないか	・オーバースペックの、非採用項目を入札説明書に具体事例で記載	



現在の総合評価方式の 運用に係る問題認識 (第一部会提言-3)

技術評価	総合評価の方法	価格と技術のバランスが適切に設定されているか	<ul style="list-style-type: none">・加算方式が1ダム、他は除算式である・標準型では、平成19年11月以降の案件6ダムのうち5ダムが施工体制確認型	<ul style="list-style-type: none">・施工体制確認型が良いのではないか
	評価結果の公表	技術評価の内容をどこまで公開するか	<ul style="list-style-type: none">・項目毎の点数は公開されていない	<ul style="list-style-type: none">・透明性を確保するために公開すべき(最近は公開の傾向)
	効果の検証	総合評価方式の効果が検証されているか	<ul style="list-style-type: none">・施工時に発注者が提案内容の履行状況を確認	<ul style="list-style-type: none">・
手続	手続に要する時間や負担を軽減できないか		<ul style="list-style-type: none">・公告～入札の時間は、高度技術提案で平均約7ヶ月、標準型で平均約3ヶ月	<ul style="list-style-type: none">・高度技術提案の期間が長すぎる。2段階選抜を採用し時間、費用を軽減する。
	技術提案に係わる費用の負担を軽減できないか		<ul style="list-style-type: none">・高度技術提案では業者の費用負担が大きすぎる	<ul style="list-style-type: none">・2段階選抜を採用し時間、費用を軽減する
その他				<ul style="list-style-type: none">・配置予定技術者のヒアリング内容にて加算(技術者により施工に良否が出る)



技術提案型入札方式のリスク分担 まとめ

条件変更の原因としては、**調査精度の不適切性**等が考えられる

受注前に明示されなかった条件には、想定外の事態の発生と考えられ、変更協議されるべき

技術提案項目に関する協議はしないという発注者もあるが、**事前の適切なリスク分担の必要性、技術力の適正な評価を強く望む**

研究会での検討リスク分担表では、任意仮設は基本的に請負者負担となっており、技術提案事項についても当然適用される

直接工事は基本的に発注者負担、リスクが想定範囲内かどうかポイントとなり、一部請負者に負担が発生する。**技術提案時も同様で、リスクに伴う条件変更時は原則発注者負担となるべき**

工程に関する技術提案は、用地問題による着手時期の遅延や関連工事間のすり合わせ、地質による切り直し等が問題となる場合が多く、提案の履行確認についても、これを踏まえた変更を明記する必要がある

施工段階での協議は長期に亘る特徴があり、契約段階での基本的な方針は書類等で取り交わす必要がある



2. 今後の活動について

- ・総合評価方式入札制度の課題については、検討部会活動は平成20年度をもって区切りをつける。

(CMED会として意見交換会等で述べてきた意見が最近の入札案件では取り入れられつつある)

- ・今後は、当部会で施工中のダム工事での問題点・課題を抽出、整理し検討していく予定である。